

令和6年3月21日

報道機関 各位

牛久市長 沼田 和利

職員の懲戒処分等について

令和6年3月21日付で職員の懲戒処分等を行いましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

市関連団体の会計にかかる使途不明金事案について、関係者の懲戒処分を行いました。市の信用を大きく失墜させたことを重く受け止め、ここに深くお詫びいたします。

今後においては、このような不祥事を二度と起こさぬよう、職員の更なる綱紀粛正に努め、市政に対する信頼回復に向けて取り組んでまいります。

問い合わせ

牛久市総務部長 野口 克己 (029-873-2111 内線 1005)
牛久市市長公室長 飯野 喜行 (029-873-2111 内線 3100)

令和6年3月21日

報道機関 各位

牛久市長 沼田 和利

市関連団体の会計にかかる使途不明金関係者処分について

令和5年10月11日に公表した牛久市関連団体の会計にかかる使途不明金については、関連職員の処分を行ったのでお知らせします。

1 事案の概要

平成28年度から令和4年度まで農業政策課長、令和5年度から懲戒免職の処分を受けるまで次長兼商工観光課長の職にあった職員が、部下に命じて引き出させた預金など合計952万7066円を費消し、使途不明金としてしまいました。牛久市は当該職員を令和5年11月14日に懲戒免職とし、公金横領事件として令和5年12月8日に牛久警察署に告訴しています。今回の処分は、当該事件の関連職員について、地方公務員法第29条第1項第2号に基づき処分を行うものです。

2 処分の内容等

【懲戒処分】

(1) 平成28年度農業政策課発生分

所属 経済部（現在は教育委員会）

職名・年齢 次長（当時） 現在は部長 男性59歳

処分内容 減給1か月（1／10）

処分理由 部下職員の懲戒行為に対する管理監督責任

(2) 令和元年度農業政策課発生分

所属 環境経済部 (現在は教育委員会生涯学習課)
職名・年齢 次長(当時) 現在は副参事 男性63歳
処分内容 減給1か月(1/10)
処分理由 部下職員の懲戒行為に対する管理監督不適正

(3) 令和5年度商工観光課発生分

所属 環境経済部(現職)
職名・年齢 部長 男性57歳
処分内容 減給1か月(1/10)
処分理由 部下職員の懲戒行為に対する管理監督不適正

(4) 平成28年度及び農業政策課発生分及び令和5年度商工観光課発生分

所属 環境経済部商工観光課(現職)
職名・年齢 課長補佐 女性60歳
処分内容 戒告
処分理由 職務上の義務違反、又は職務を怠った場合

【法外処分】

(1) 平成28年度農業政策課発生分

所属 環境経済部農業政策課(現在は総務部人事課)
職名・年齢 主事(当時) 現在は主査 女性38歳
処分内容 口頭注意
処分理由 職務上の義務違反、又は職務を怠った場合

(2) 令和元年度農業政策課発生分

所属 環境経済部農業政策課

職名・年齢 課長補佐 男性 56歳

処分内容 訓告

処分理由 職務上の義務違反、又は職務を怠った場合

所属 環境経済部農業政策課（現在は保健福祉部医療年金課）

職名・年齢 主任（当時） 現在は主査 男性 40歳

処分内容 厳重注意

処分理由 職務上の義務違反、又は職務を怠った場合

(3) 令和5年度商工観光課発生分

所属 環境経済部商工観光課

職名・年齢 副参事 男性 56歳

処分内容 文書訓告

処分理由 職務上の義務違反、又は職務を怠った場合

所属 環境経済部商工観光課

職名・年齢 主査 男性 54歳

処分内容 訓告

処分理由 職務上の義務違反、又は職務を怠った場合

所属 環境経済部商工観光課

職名・年齢 主事補 女性 23歳

処分内容 口頭注意

処分理由 職務上の義務違反、又は職務を怠った場合

所属 環境経済部商工観光課

職名・年齢 会計年度任用職員 女性 34歳

処分内容 口頭注意

処分理由 職務上の義務違反、又は職務を怠った場合

3 処分年月日

令和6年3月21日

4 その他

懲戒免職となった元職員は、事件発覚当初、全額返済する意思を示していました。牛久市は令和6年1月31日を期限として返還請求を行っていましたが、元職員は、告訴され氏名も公表されてしまい状況が変わったので、返済についての意思は保留とすると態度を変え、現在まで返済に応じていません。牛久市では現在民事訴訟の準備などのため弁護士との相談を進めているところです。

また、再発防止策として、①公金等取り扱いマニュアルを改正したほか、②内部通報制度の設置準備をすすめ、③これらを含めた職員研修実施の準備作業、を進めています。